困ったときはお互いさま…



支援ではなく **支縁** に!

ささえあいをきっかけに 「ご縁」の輪をひろげていきませんか?

社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会

〒519-5203 御浜町大字下市木2040番地 御浜町福祉健康センター内 【TEL】05979-2-3813 【FAX】05979-2-3812

[E-mail]mihama-shakyo@za.ztv.ne.jp [HP]http://www.mihama-fukushi.com/

ささえあいサービスとは...

「困ったときはお互いさま」の気持ちをもった人たちが会員となり、生活に関するサポートを通じてお互いに助け合い、ふれあいながら、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくりの推進を目指すサービスです。

特徴は?

①有償でお互いが対等の立場に。

- ②生活の困りごとに対して 柔軟にサービスを提供!
- ③支援ではなく支縁!

「ご縁」を大切にします。

- ④皆で共にささえあう気持ち作り!
 - ⑤会員制度のため、安心して ■ ご利用いただけます。

なぜ有償なの?

- ●お金を払うことで気兼ねを なくします。
- ●お手伝いの必要な方と、お手 伝いできる方が同じ会の会 員として対等な立場をとれ ます。
- ●お手伝いできる方からの経 費持ち出しを無くし、継続し た活動にしていただけます。



会員は?

ひとそれぞれできること、できないことがあります。ささえあいサービスでは、 日常生活の困りごとに対して会員相互が、時には依頼する側に、時にはお手伝い する側になって、ささえあい、助け合います。

会員となれる方

18歳以上で、この事業の趣旨を理解・賛同できる方。 なお、20歳未満の方については、保護者の同意が必要です。 ※就業を目的としたサービスではありません。

【お手伝いの例】

1 人暮らしで 電球交換などが 大変…



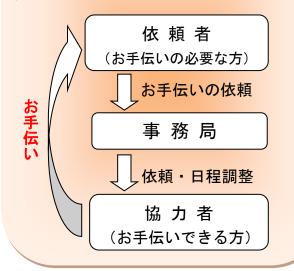
ひとり親家庭で 料理などに 困っている



お手伝いの流れ

事務局(社会福祉協議会)に、会員登録していただきます。

事務局では、お手伝いの依頼を受付け、協力者の調整・事務をおこないます。



利用料金

1回あたりの利用時間は、お手伝いの内容にもよりますが、30分程度を目安にします。

◆30分 300円

その他、必要な経費は別途必要です。

提供時間

○月曜日から金曜日

※土・日、祝祭日、年末年始はお休み。

○午前8時30分~午後5時30分まで

ただし、それ以外の時間を希望される場合は、一度ご相談ください。

※受付時間

(社協業務時間 月~金の 8:30~17:30)

会費

会員の方(依頼者、協力者ともに)

年会費 300円

※4月1日から翌年3月31日までを1年としますので、途中で入会されても年会費の金額は変わりません。



- ●庭(家庭まわり)の簡単な草取り
- ●食料品・生活用品の買い物・ゴミ出し
- ●通院、外出の付き添い
- ●食事の支度やお手伝い
- ●墓の掃除
- ●留守番(高齢者等の見守り)
- ●子育ての支援
- ●その他、簡易な生活上の世話

- ●住居の清掃・整理整頓のお手伝い
- ●衣類等の洗濯や補修
 - ●話し相手
 - ●官公庁との連絡
 - ●代筆や朗読
 - ●簡易な介護
 - ●薬もらい



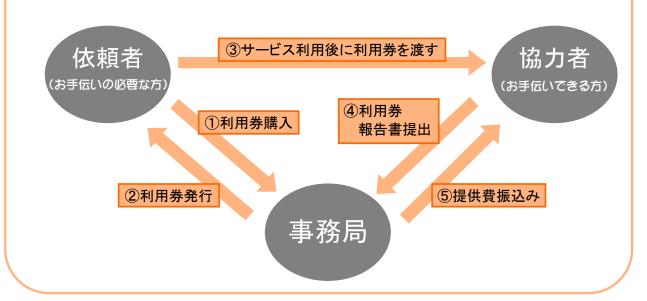
- ※日常生活で困っている方の、生活に関するサポートをおこなうサービスですのでそれ以外 の場合はお断りさせていただきます。
- ※公的サービス・既存サービスに該当する方は、それらのサービスを優先してください。
- ※1回当たりのお手伝いに入る時間は、最高でも半日程度までとさせていただきます。

利用費のお支払い方法

料金の受け渡しは、利用券を使っておこないます。

利用される前に依頼者(お手伝いの必要な方)に利用券を購入していただきます。 利用後に協力者(お手伝いできる方)に利用券をお渡しいただきます。協力者から 事務局へ利用券をお持ちいただき、後日、振込みにてお支払いさせていただきます。

※お支払い時に、利用券1枚につき50円の事務費を差し引かせていただきます。



保険加入は?

保険に加入しますので、安心して活動していただけます。

登録の申し込みは?

会員への登録を希望されます方は、社協 にて所定の登録申込書に記入していただ き、会費をそえてお申し込みください。詳 細につきましてもご説明させていただき ます。

なお、交通手段等のない方につきまして は、一度ご相談下さい。

